

亀山市行財政改革大綱
前期実施計画実績報告書
(平成 22 年度・平成 23 年度)

平成23年2月に策定した「亀山市行財政改革大綱」は、計画期間を平成22年度から平成26年度までの5年間とし、大綱を計画的に実施するために、前期実施計画として、平成22年度・23年度の2年間における53の実施事業を定めております。

この報告書は、53の実施事業の平成22・23年度における実績について報告するものでありますが、この中には、平成24年度以降の本格取組みに向けて検討段階の事業が多くあり、大綱の計画期間中の達成を目指しています。

前期実施計画期間における主な成果としましては、

政策Ⅰ 透明な市政運営の推進

・各種団体の自立促進

「亀山スポーツ連合会」の設立により、亀山市体育協会、亀山市スポーツ少年団連絡協議会、亀山市レクリエーション協会の事務を総合的に行う体制ができたこと

・コンビニ収納

納税者の多様なライフスタイルに対応した収納方法により、納税者の利便性が向上したこと

・入札契約制度改革

5000万円以上の工事について、条件付一般競争入札を導入したことにより、競争性、透明性及び公平性の高い入札となったこと

政策Ⅱ 効果的・効率的な行政システムの構築

・一室一事務改善

効果的・効率的な事務の執行を図るために、一室一事務改善を掲げ、職員の意識改革を図ったこと

・ワーク・ライフ・バランス率先行動

毎月、スーパーノー残業デー等を実施し、時間外勤務の削減及び省エネルギーに寄与にしたこと

政策Ⅲ 財政改革の推進

・関ロジの方針の明確化

市民サービスの向上及び経費の削減を図るため、民間活力を活用するとしたこと

・債権回収管理条例の制定

市の私債権の適正な管理を図るための「亀山市の私債権の管理に関する条例」を制定したこと

・広告収入の導入

新たな財源の確保として、有料広告掲載を実施する「亀山市広告掲載要綱」を制定したこと

目 次

I. 透明な市政運営の推進

①広報広聴機能の充実	2
②役割分担に基づく市民協働の推進	3
③市民参画によるまちづくりの推進	4
④市民サービスの向上	5
⑤入札契約制度の見直し	6

II. 効果的・効率的な行政システムの構築

①マネジメントシステムの再構築	7
②民間活力の導入	8
③適正な定員管理の推進	9
④職員の意識改革と人材育成	10
⑤事務事業の効率化	13
⑥組織の活性化と横断的な執行体制の実現	14
⑦外郭団体のあり方を見直し	15
⑧国県からの権限移譲への積極的な取り組み	17

III. 財政改革の推進

①歳出構造の刷新	18
②歳入改革の推進	23

I. 透明な市政運営の推進

①広報広聴機能の充実

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
1	市民記者	市民目線で取材を行う「市民記者」を導入し、親しみを持って読んでいただける広報紙を発行します。	平成22年度から3名の市民記者に原稿を作成いただき、毎月16日号の広報紙に掲載している。	市広報紙における市民記者導入の市民による評価、検証ができていない。今後においては、メールモニターの活用などにより市民の声を聞く。	広報秘書室
2	市長への手紙	市長に対して、市政に対する意見・提案・要望ができる「市長への手紙」を創設し、市民の声をまちづくりに活かします。	平成22年度に「市長への手紙」を創設し、市政に対する“生の声”を多数いただき、市長から回答している。	「市長への手紙」の分野別の受付件数を広報紙及び行政情報番組により、市民にお知らせした。今後も、「市長への手紙」の趣旨を市民に向けて周知していく。	広報秘書室
3	メールモニター	市政に対する世論調査について、インターネットなどを使用して行う制度を導入し、広聴機能を高めます。	「かめやま・安心メール」登録者を対象にメールアンケートを3回実施した。	「かめやま・安心メール」の登録者数は約3,000人であり、対象者数が少ない。 また、メールアンケート回数が少なく、制度を活かしきれていない。	広報秘書室

②役割分担に基づく市民協働の推進

番 通	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
4	イベントの 在り方見直し	市が人的・財政的に支援するイベントについて、在り方の指針を策定し、必要性、有効性、達成度、実施主体などから見直します。	公的関与の度合いと効果の観点から、イベント所管室のヒアリングを実施した。個々のイベントにより性質が異なることから、統一的な指針は策定しないこととし、各イベントに応じた検討を行うこととした。	必要性、有効性、達成度、行政の関与度について、具体的な検証が行われていないイベントが多い。 また、市が事務局を担っており、継続することが目的となっているイベントが多い。 イベントの指標のひとつとして「来場者数」を把握する必要があり、今後においては、成果の観点からイベントの在り方について検証を行う。	行政改革室
5	各種団体の 自立促進	各種団体については、行政の責任領域を明確にして、団体の自立を促進するとともに、事務局の在り方を検討します。	「亀山市体育協会」、「亀山市スポーツ少年団体連絡協議会」、「亀山市レクリエーション協会」については、「亀山スポーツ連合会」において、事務を総合的に行うこととなった。その他の団体については、その設立過程などにより、どのような自立促進策が効果的であるか、更に検討を行う。	行政の責任分野が明らかでないものがあり、中には自立にあたって事務所となる場所や事務局員の人件費が必要な場合がある。 なお、「各種団体の自立促進」と「イベントの在り方の見直し」は併せて進める必要がある。	行政改革室

I. 透明な市政運営の推進

③市民参画によるまちづくりの推進

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
6	まちづくり基本条例推進事業	市民等の参加による推進委員会を設置するとともに、推進計画を策定し、「まちづくり基本条例」に基づくまちづくりに取り組みます。	平成22年7月に市民等による亀山市まちづくり基本条例推進委員会を設置し、その検討の成果となる報告書の趣旨を踏まえた「まちづくり基本条例推進計画」を平成24年3月に策定した。	まちづくり基本条例との関連する次の事項について、平成24年度以降検討を進める必要がある。 ・総合計画の位置付け ・地域自治組織の位置付け	企画政策室
7	人材バンクの設置・活用	専門的な知識や貴重な経験を有する市民や団体を登録した人材バンクを設置し、市民の力をまちづくりに活かしていく体制を整え、活用します。	庁内グループウェアにおいて、各種審議会委員名簿の掲載及び市民活動団体の活動状況を紹介した「亀山市民ネット」のホームページの周知を図っていく。	各種行政委員の選任にあたっては、行政に詳しい市民の情報が必要であるが、その情報が不十分である反面、多選や兼職の問題がある。 今後どのように活用を図っていくか検討する必要がある。	行政改革室
8	ミニ市場公募債発行の検討	市政参画意識の向上の観点から「ミニ市場公募債」の発行について検討します。	県内外の先進地や金融機関からミニ市場公募債について意見聴取をするなど調査を行った。	国債金利の低下による、投資家ニーズの減退や商品としての目新しさがなくなったことなどの市場動向を踏まえた上で、さらに、活用する事業について、個別に適債性を検討していく必要がある。	財務室

④市民サービスの向上

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
9	コンビニ収納	納税者の多様なライフスタイルに対応する収納方法として、コンビニエンスストアでの納付を可能とすることで納税者の利便性を向上させます。	平成23年10月から運用を開始した。(督促状及び再発行納付書等)	利用件数は順調に増えており、納税利便の向上に寄与しているが、コンビニ収納導入による収納率への影響については、効果の検証が難しい。	収納対策室
10	役所言葉の見直し	役所言葉を市民にわかりやすい言葉に言い替え、心のこもった対応に努めます。	役所言葉の見直しの手引きを作成している自治体の調査を実施し、亀山市における手法の方向性を定め、推進各室において意思の統一を図った。 また、外国人対応の一環として、市の窓口職員を対象に「やさしい日本語」研修を実施し、“伝わる日本語”の使用を促した。	全体的な役所言葉の見直しは、庁内において関心が低い。今後、手引きについては、先進事例を参考に作成し、庁内グループウェアで共有、運用することにより、職員に対し、その活用と意識づけを図っていく。	法制執務室 共生社会推進室 広報秘書室

I. 透明な市政運営の推進

⑤入札契約制度の見直し

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
11	入札契約制度改革	入札・契約制度改革への提言書に基づき、新たな入札制度の導入や入札及び契約に関する情報公開の促進などを図り、競争性、透明性及び公平性の高い入札・契約制度の拡充に努めます。	5,000万円以上の工事について条件付一般競争入札を導入、また、郵便入札を実施した。 「亀山市建設工事格付基準」を作成するとともに、予定価格の事後公表をシステム化した。さらに、一部の工事については、HPからの入札関係書類のダウンロードを可能とした。	平成23年12月、市議会「入札制度調査特別委員会」答申も出され、市内業者の育成、予定価格の適正運用が求められるなど、実施事業に対する関心も高まっている。一般競争入札の拡大、情報公開の適用拡大など、市内（経済）動向を加味しつつ、更なる制度の拡充を図る必要がある。	契約監理室
12	委託業務等の複数年契約の導入	市が発注する委託業務等について、複数年契約を導入し事務の効率化と経費の縮減を図ります。	「長期継続契約条例」の制定はせず、債務負担行為の設定とすることとした。	複数年契約は、警備保障など一部の業務において既に導入済みであるが、複数年契約を行っても効果が薄い業務もあることから、対象業務については個々の業務の性質により検討を要する。	契約監理室

① マネジメントシステムの再構築

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
13	庁内マネジメントシステムの見直し	行政評価システムや人事考課制度、環境管理システムなどの各種マネジメントシステムの有効性や相互の関連性について見直します。	<p>それぞれのマネジメントシステムの運用については、一定の熟度の向上がみられた。</p> <p>また、部・室の使命・目標と人事考課制度の連動した運用の取り組みを始めることができた。</p>	<p>現在、個々に運用している各マネジメントシステムを、連動した運用ができるよう互いに関連付け、より効率的な運用を図れるような制度の見直しが必要である。</p> <p>この制度の見直しに当たっては、各マネジメントシステムの運用効果の向上及び、職員の運用の負担面も考慮する必要がある。</p>	<p>企画政策室 行政改革室 人材育成室</p>

Ⅱ. 効果的・効率的な
行政システムの構築

②民間活力の導入

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
14	保育所在り方検討委員会の開催	「亀山市立保育所在り方検討委員会」を設置し、指定管理者制度や民営化などを含めた今後の方向性及び運営方法について協議します。	検討委員会では、幼保一体化に向けた対応の他、保育所の現状を踏まえた保育所の新設や建替え・再配置などについて検討し、その中で民間活力の活用も含めた保育所の今後の方向性や運営方法について協議が行なわれ、最終報告が平成24年2月に提出された。	今後は、最終報告の内容を尊重して保育環境の充実に取り組んでいくが、国において子ども・子育て支援の改革が予定されているので、その動向も注視する必要がある。	子ども家庭室
15	図書館の在り方の検討	指定管理者制度などを含めた今後の方向性及び運営方法について検討します。	亀山市立図書館運営委員会で調査・検討を行い、指定管理者制度に移行しても現在よりサービスの向上及び経費の削減が見込めないため、直営で引き続き運営を行っていくこととした。	今後においても、亀山市図書館運営委員会において、引き続き、運営方法について検討していく必要がある。	図書館
16	水道業務の受付、料金部門の民間活用の検討	受付、閉開栓、検針、料金計算、請求、収納、滞納整理の業務について、民間活用を検討します。	民間活力を導入している近隣市から聞き取り調査を実施した。また、業者から見積もりを取った結果、現状と比較してコスト高となったため、委託対象業務の範囲について検討した。	どの業務を委託対象とすれば費用対効果が大きいかを見極める必要がある。名張市が平成23年12月から業務委託を開始しており、その効果等を参考としながら検討を進めていく。	上下水道管理室

③適正な定員管理の推進

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
17	定員適正化計画の策定・実施	従来の定員適正化計画の検証を行い、今後の行政運営に見合った新たな定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努めます。	平成22年度から平成26年度までの定員適正化計画を策定し、適正な定員管理を推進している。	地域主権改革における権限移譲に伴う事務事業の増加や育児休業等による休職者の増加により、職員は負担増になっている。こうした状況を克服するため、組織機構改革を実施するとともに、適正な定員管理を進めていく。	人材育成室

Ⅱ. 効果的・効率的な
行政システムの構築

④職員の意識改革と人材育成

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
18	長期研修計画の策定と研修体制の確立	人材育成基本方針に基づき、職員の長期研修計画を策定し、将来的に求められる職員を育成するための研修体制を確立するとともに、外部研修での成果を政策形成に活かせる機会の提供などにより、本人と組織の両面において能力向上の相乗効果を生み出すことのできる人材育成に取り組めます。	平成23年度に長期研修計画を策定した。	平成23年度において長期研修計画を策定した。平成24年度に導入予定の人事・給与システムを活用し、職員個人の研修履歴や人事配置をデータベース化し、更なる人材育成に取り組んでいく。	人材育成室
19	復職支援プログラムの導入検討	育児休業、病気休暇者等の職場復帰を支援するプログラムの導入を検討します。	検討の結果、病気休暇者等を対象として、平成24年度に復職支援プログラムを導入することとした。	復職支援プログラムについては、平成23年度策定の人材育成基本方針及び長期研修計画に改めて位置付け、平成24年度に導入することとした。	人材育成室

④職員の意識改革と人材育成

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
20	ワーク・ライフ・バランス率先行動	管理職は、業務の簡素効率化を図り、超過勤務の削減、年次有給休暇の取得により、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の職場環境の実現に努めます。	<p>ヒアリングにより各部の時間外勤務時間数の目標値を決定し、毎月の時間外勤務実績報告による進捗管理により、平成22年度は特定事業主行動計画に掲げる目標を達成することができた。また、平成23年度は6月1日から9月30日までの期間第1・第3水曜日をスーパーノー残業デーとし、10月1日から3月31日までの期間は第3水曜日をライトダウンデーとして、遅くとも午後6時には退庁するよう職員に促すことにより、時間外勤務の削減とワーク・ライフ・バランスの確保に努めた。</p> <p>市職員（管理職含む）及び市民を対象に「イクメン研修」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの一環である「男性の育児休業取得」を促した。</p>	<p>年次有給休暇については、平成22年実績が1人あたり6.6日と少ないことから、特定事業主行動計画の目標である、1人あたり8日の取得を目指す。</p> <p>また、育児休業や介護休暇等、仕事と生活の両立支援制度が整備されているが、十分に利活用できていない現状にある。更なる啓発と学習機会の提供により男女共同参画に対する意識の浸透を図っていく。</p>	<p>人材育成室 共生社会推進室</p>

Ⅱ. 効果的・効率的な
行政システムの構築

④職員の意識改革と人材育成

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
21	エコ通勤の実施	職員自らが環境負荷の軽減を 実践し、意識を高めるため、エ コ通勤を検討し、実施します。	平成23年11月15日に施行導入 したところ、実施率は44.5%で あった。なお、実施できなかった主 な理由としては、子どもの送迎を行 うため、早朝・夜間の業務が予定さ れていたため、公共交通機関が不便 なため、当日の体調不良のためとい った内容であった。	試行導入を行った時期が冬季に近い ということもあり、実施率は50% を切る状況であった。今後、再度、 気候のよい時期に実施し、改めて問 題点を確認の上、本格実施を図って いく。	人材育成室

⑤ 事務事業の効率化

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
22	非常勤職員任用業務の民間委託の検討	非常勤職員の採用から管理までの業務について、民間委託を検討します。	調査の結果、民間委託にするとコスト高になること、また、現在は、非常勤職員の人員確保に支障をきたしていないことから、民間委託は実施しないこととした。	民間委託は実施しないという結論を出したが、今後においても、民間委託の可能性については、念頭に置いて検討していく。	人材育成室
23	部内庶務部門設置の検討	現在各室において事務処理されている業務のうち、経理などの業務を部内一括処理できるシステムを検討します。	県内及び県外の自治体での実施状況の調査結果を踏まえ、平成24年度に庁内協議を行う。	当市の人員体制で部内庶務を設置することはスケールメリットが少ないと思われるが、平成24年度に庁内協議において最終決定を行う。	人材育成室

Ⅱ. 効果的・効率的な
行政システムの構築

⑥組織の活性化と横断的な執行体制の実現

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
24	企画調整体制構築の検討	各部への企画担当の配置などにより、企画政策室との迅速な調整ができる体制の構築について検討します。	組織・機構の見直しを行う中で、企画担当の設置、運用についての検討結果を踏まえ、平成24年度に庁内協議を行う。	当市の人員体制で部内に企画担当を配置することはメリットが少ないと思われるが、平成24年度に庁内協議において最終決定を行う。	人材育成室 企画政策室
25	市民ニーズの効率的な把握	現在各室において個々に実施しているアンケート調査について、各部署の横断的な連携により、市民ニーズの効率的な把握に努めます。	平成22年度以降に実施したアンケート結果を庁内グループウェアに掲載し、庁内での共有化を図った。	事務事業の見直しに際して、「アンケート調査結果」をPDCAサイクルの中にいかに組み込むかの検討が必要である。	行政改革室

⑦外郭団体のあり方の見直し

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
26	財団法人亀山市 地域社会振興会 の経営の健全化	平成25年11月末を期限とする公益財団法人等への移行に向けて、協議、進行管理を行うとともに、財政支援など市の関与のあり方について見直します。	サービスの向上及び効率的な事務を図るため22年度において組織体制の見直しを行うとともに、23年度においては公益財団法人への移行申請を提出した。	市が運営補助金を交付しているスポーツ研修センター、青少年研修センターについては、利用者数、収入が減少しており、いかにこれらを増やすかが課題である。	行政改革室
27	社会福祉法人亀山市社会福祉協議会の経営の健全化	経営状況や役員・職員数等を精査し、財政支援など市の関与のあり方について見直します。	亀山市社会福祉協議会の理事・評議員の役員人数や職員数は、県内14市の中で、最も少ないことを確認した。 小規模作業所は、平成24年度から障害者自立支援法に基づき自立運営となることから、市の補助対象から除かれることにより、約3,500万円の減額となった。	介護保険事業及び障害福祉サービス事業（つくしの家、なかまの部屋）の自立した運営により、社会福祉協議会の財政基盤の安定に資することが求められる。 福祉活動団体等に対する補助金については、一括で社会福祉協議会から実績報告を受けている。今後はそれぞれの団体の実績を確認していく。 基金の積立額や、その活用状況について、中長期的な計画に基づくものとするなど確認をしていく。	地域福祉室

Ⅱ. 効果的・効率的な
行政システムの構築

⑦外郭団体のあり方の見直し

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
28	社団法人亀山市 シルバー人材セ ンターの経営の 健全化	経営状況や役員・職員数等を精 査し、財政支援など市の関与の あり方について見直します。	財政面での市の関与のあり方の見直 しを行うとともに、公益社団法人へ の移行支援を行った。	<p>地方公共団体の講ずる措置として 「高齢者等の雇用の安定等に関する 法律」第40条でシルバー人材セン ターの育成に努めることとされてお り、財政支援は必要と考える。</p> <p>景気の低迷による受注額の減少に より平成22年度、平成23年度2 カ年にわたり赤字決算となっている ことから、今後も厳しい経営状況が 想定されるが、経営改善に向けて更 なる努力を求めている。</p>	高齢障がい支援室

⑧国県からの権限移譲への積極的な取り組み

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
29	権限移譲の調整	地域主権推進に伴う国、県からの事務・権限移譲については、市民サービスの向上や費用対効果を考慮しながら、関係機関と積極的な調整を行います。	平成23年4月及び8月に成立した「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第1次・第2次)による条例委任事項に係る条例整備及び事務の権限移譲について全体の窓口となり、必要な調整を行っている。	平成24年4月1日以降、県から市へ移譲される法定権限移譲については、32の法律、移譲事務数(法律の条項)が285と非常に数が多く、行政分野も多岐にわたり、事務の内容、担当室における事務移譲の進捗状況等を把握することが難しい。 また、政令等から条例委任される事項や権限移譲について、いかに亀山市の独自性を発揮するかが課題である。	法制執務室

Ⅲ. 財政改革の推進

①歳出構造の刷新

1) 標準的経費の削減

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
30	行政委員報酬の日額化	年額、月額で定められているものについて、日額化を検討し、該当するものについては日額化します。	調査の結果、報酬はすべて適正であると判断し、条例改正はしない結論とした。	条例改正は行わないという結論を出したが、今後においても、他市の状況も注視しながら、報酬の適正化を図っていく。	人材育成室
31	市単独サービスの見直しの検討	市単独のサービス（医療費助成など）を検証し、統合、縮減、廃止など見直しを検討します。	事業仕分け、行政評価により見直し評価を実施し、「亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金」を「亀山市子どもの出生祝金」と見直した。	標準的経費における市単独サービスは実施規模が小さい。 なお、政策的経費における市単独サービスについては、施策評価で見直しを進める必要がある。	財務室 企画政策室 行政改革室
32	委託業務経費の削減	委託業務について、内容や経費について検証し、削減に努めます。	仕様内容を見直すことで経費削減が図れる業務、また、一括契約をすることによって安価になると見込まれる業務が把握できたことから、平成24年度契約について空調設備など新たに一括契約の範囲を広げた。	単年度での削減はこれまでも取り組んできたが、限界がある。 経常的な委託業務については、債務負担行為などによる複数年契約を検討する必要がある。	財務室

①歳出構造の刷新

1) 標準的経費の削減

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
33	予算編成改革	標準的予算について、各部局に目標額を設定するなど、主体的かつ効率的な新たな予算編成手法を検討し実施します。	標準予算において、過去の決算額を参考にして各室の目標額を設定し、予算要求を行うこととした。	現在の目標額設定による予算編成では、財政状況が益々厳しくなる中、更なる歳出削減は困難である。今後においては、事務事業評価との連動など、新たな予算編成手法の構築が必要である。	財務室

2) 補助金等の適正化

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
34	補助金の適正化	平成22年3月の亀山市行政改革推進委員会からの「補助金のあり方答申書」を踏まえ、補助金の目的、成果等を十分検証し、市民ニーズを的確に捉えた上で、補助金の内容の見直しを行います。	平成22年度において策定した、特定団体等への補助金交付基準について担当室において見直しを行った。	一部では取り組みが進んだところもあるが、担当室の判断による見直しや削減には限界があり、一律カットについても検討の必要がある。	行政改革室

Ⅲ. 財政改革の推進

①歳出構造の刷新

3) 政策的経費の重点化配分

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
35	事業仕分けの実施	事業の必要性や改善点などについて検証し、歳出構造の刷新に結びつけるため、事業仕分けを実施します。	平成22年度は32事業、平成23年度は20事業を対象に実施し、判定結果等を踏まえて検証のうえ、事業の見直しを行った。 また、平成23年度には、コーディネーターが、仕分け委員の意見を踏まえた「班としての統一意見」を取りまとめたことにより、判定の理由がより明確となった。	今後においては、職員に対して、厳しい財政状況における危機意識を流し、そのような認識のもと、予算に反映させる仕組みを再検討する必要がある。 なお、その過程において、今後実施予定の「事務事業評価」との関連性を含めて検討していく。 また、「班としての統一意見」の取りまとめ方についてのルールを事務局で作成し、事前にコーディネーターと十分打合せを行うことが必要である。	行政改革室

①歳出構造の刷新

4) 地方公営企業・特別会計の健全化

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
36	水道ビジョンに基づく水道事業の推進	施設更新計画、水道料金の見直しを含めた水道ビジョンを策定し、それに基づき水道事業を推進します。	平成23年度に水道ビジョンを策定したことにより、施設更新箇所・施設更新費用・年次更新が明確になった。	景気低迷の中、節水機器及び節水意識の普及に伴い、徐々に給水収益の低下が見込まれるため、より一層効果的な事業経営を行う必要がある。	上水道室
37	病院経営の健全化	「亀山市立医療センター改革プラン」の数値目標達成のため、具体的な取り組みを継続することにより、病院経営の健全化に努めます。	「亀山市立医療センター改革プラン」及びその後策定した「亀山市地域医療再構築プラン」の具体的な取り組みを進め、医師・看護師の人材確保等による診療体制の整備、充実に努めた結果、前年度に比べ医業収入が増加し、経営健全化が図られつつあるが、数値目標の達成には至っていない。	目標に達していない要因は、医師・看護師の十分な人員確保ができていないためである。医師・看護師を安定的に確保し、診療体制を充実することが、経営健全化の基本であることから、具体的な方策を検討・実施するとともに、職員の意識改革を図り、医療センター全体が目的意識を持った組織となる取り組みを進める。	医療センター
38	関ロッジの方針の明確化	国民宿舎関ロッジの今後の在り方について、地域の特性等さまざまな見地から検討し、方針を明確にします。	民間事業者の専門性を活かすことにより、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減に努めるため、指定管理者制度を基本として民間活力を活用することとした。	管理・運営を指定管理者に任せるだけではなく、観光施策の推進にあたり、行政としての側面支援をどのように行っていくかが課題である。	関ロッジ

Ⅲ. 財政改革の推進

①歳出構造の刷新

4) 地方公営企業・特別会計の健全化

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
39	下水道事業の公営企業会計の導入準備	平成27年度の公営企業会計導入を目指し、下水道料金の見直しを含めた諸準備を進めます	平成27年度の公営企業会計導入を目指し、法適化基本方針として、対象事業、法適用の範囲、法適用の準備体制、スケジュールの検討等を行った。	農業集落排水事業については、経営状況が厳しく、対象事業の可否を含めて、平成24年度に策定予定の地方公営企業法適用基本計画において検討する必要がある。	下水道室
40	国民健康保険税の見直しの検討	国民健康保険制度の将来に渡る安定的な運営のため、国民健康保険税の見直しを検討します。	持続可能な国民健康保険事業の運営のため、平成21年度、22年度と段階的に保険税率を改正した。 平成22年度決算は景気の低迷等により当初予想よりも所得が落ち込んだことから税収が伸びず、また、保険給付費も6%程度増加したため厳しい財政運営となった。 また、平成23年度の医療費が7%程度の増加となったが、国等からの追加交付金により、黒字決算となったが依然として厳しい財政状況である。	市町村国保の構造的な課題に対応するためには、国等からの財政支援の強化を行っていくこととなり、引き続き国の動向を注視していく。 近年、景気の低迷により税収が減少したことから、歳出における保険給付費をいかに抑制していくのか、また、歳入として収納対策の強化策についても様々な取り組みを検討していく。 併せて、税率見直し等様々なケースを想定したシミュレーションを行い、持続可能な事業運営を図っていく必要がある。	保険年金室

②歳入改革の推進

1) 収納対策の更なる推進

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
41	債権回収管理条例の制定	市税や国民健康保険税などの公課以外の債権の回収を効果的に進めるための「債権回収管理条例」を制定します。	市の私債権の適正な管理を図るため、平成24年3月に「亀山市の私債権の管理に関する条例」を制定した。	条例制定に伴う今後の運用について、担当室との協議を重ね、より効果的な債権管理に努める必要がある。	財務室 収納対策室

Ⅲ. 財政改革の推進

②歳入改革の推進

2) 公有財産の活用・処分

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
42	普通財産の有効活用・売却	普通財産、国有財産の譲与による赤道等、行政財産として利活用が見込めない財産については、積極的に売却処分や貸付を推進します。	赤道等の用途廃止に伴う財産の売却を進めたとともに、公募していた物件についても売却を行うなど、一定の成果を上げることができた。	更なる売却可能性資産の調査に努める必要がある。	財務室
43	行政財産及び普通財産の貸付料の見直し	行政財産目的外使用料及び普通財産貸付料については、他団体等との比較により料金設定の妥当性を検証し、受益者負担の適正化を図ります。	行政財産目的外使用料については、県や県内他市とほぼ同率であるが、普通財産の貸付料については多少の差異があるものの、妥当であると判断する。	現行の貸付料は妥当であると判断したが、今後においても、常に県内他市の動向に注視する必要がある。	財務室

②歳入改革の推進

3) 基金の有効活用

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
44	基金の検討	特定目的基金や定額運用基金の積立、運用など、基金の必要性及びあり方を検討します。	財政状況が厳しさを増す中、市民サービスに影響を及ぼさないよう、基金の有効活用により、財源確保を図った。	更に財政状況の厳しさが増す中、財政調整基金や減債基金が底をつくといったことも現状では予想されることから、災害等有事に備えた一定額の基金積立が行えるような、財政運営が必要となる。	財務室

Ⅲ. 財政改革の推進

②歳入改革の推進

4) 新たな財源の確保

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
45	広告収入の導入	広報誌、ホームページ、ケーブルテレビなどに有料広告掲載を導入し、新たな財源確保に努めます。	亀山市広告掲載要綱を平成24年4月1日から施行することとした。	ホームページでの広告掲載を試行的に行うこととしているが、更に広報紙、ケーブルテレビ、庁舎壁などの活用による広告掲載について、検討を進める必要がある。	財務室
46	カーボンオフセットの検討	森林を整備することによって生まれる温室効果ガスの吸収量等の企業等への売却を検討します。	適正な森林管理がされないまま放置された森林を森林環境創造事業で整備しており、この事業で整備している私有林を活用し、森林整備を通して基本協定を締結し、森林整備によるCO2吸収量をオフセット・クレジット（J-VER）化が推進できるか検討した。	環境省カーボンオフセット認証基準の中で、育成林であること、更に森林施業計画に基づき、施業されたものであることが認証条件となっており、亀山市の取り組んでいる森林環境創造事業の対象森林はこの条件を満たしていないことから認証は難しい。なお、オフセット・クレジット（J-VER）制度は平成24年度で廃止され、平成25年度から新たなクレジット制度がスタートされるので検討していきたい。	森林・林業室

②歳入改革の推進

5) 受益者負担の適正化

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
47	白鳥の湯入浴料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、入浴料を見直します。	<p>白鳥温泉は、市民の健康福祉の増進を図る目的で開設したため、他の市町と比較した結果、料金は格別に安価に設定されていることを確認した。</p> <p>また、平成24年1月12日（平日）と1月29日（日）に利用者に対しアンケートを実施し、平日及び休日における利用者の属性を把握した。</p>	<p>【適正な料金設定に向けての課題】</p> <p>①市内・市外の料金格差導入の是非。 ②高齢者・常連者の割合が高い中、値上げ料金の適正な額。 ③入湯税の課税。 ④料金割引制度の導入。 ⑤市民デーの継続の是非。</p> <p>などを今後検討する必要がある。</p> <p>適正な料金設定の根拠資料として、開設当初から現在まで温泉施設の改修・修繕工事費総額の把握や、将来の改修・修繕に要する費用を調査する必要がある。</p>	地域福祉室

Ⅲ. 財政改革の推進

②歳入改革の推進

5) 受益者負担の適正化

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
48	市運行バス運賃の見直し	受益者負担の適正化の観点から、バス運賃を見直します。	県内近隣市の料金設定との比較を行い、運行形態の違いも含めた料金設定の考え方の違いを整理した。市の総合的な交通計画を策定する中で、料金設定の在り方についても再整理することとし、市民アンケート調査において料金設定についての設問を設定し意向把握を行った。	現在は市内バス路線により、距離制運賃と区間一律運賃が混在している。バス路線、便、対象者によって料金制を変える方法が考えられるが、この方法が妥当であるか、また、実施可能であるか、総合的な交通計画策定の中で検討する必要がある。	商工業振興室
49	動物火葬炉使用料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、動物火葬炉使用料を見直します。	県内他市の使用料を調査するとともに、収骨を希望される方、希望されない方の料金設定について検討した。	他市町の動物火葬の使用料金と当市料金との比較を行い、現行額の妥当性について検討を行った。結果、重量や収骨によって料金に差を設けている市もあるが、当市においては、市民部窓口において申請・許可業務を行っていることから、計量等による料金設定は難しく、今後も検討が必要である。	環境保全対策室

②歳入改革の推進

5) 受益者負担の適正化

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
50	幼稚園保育料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、幼稚園保育料を見直します。	県内他市の状況等調査を行い、保育料の見直しの有無について検討を行った。	子ども・子育てに関する給付設計や幼保一体化など、国において子ども・子育て支援の改革が予定されているので、今後、その動向を注視する必要がある。	教育総務室
51	保育所保育料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、保育所保育料を見直します。	県内他市の保育料の状況を把握し、保育料見直しの必要性について検討を行なった。	子ども・子育てに関する給付設計や幼保一体化など、国において子ども・子育て支援の改革が予定されているので、今後、その動向を注視する必要がある。	子ども家庭室

Ⅲ. 財政改革の推進

②歳入改革の推進

5) 受益者負担の適正化

通番	実施事業	取り組み内容	前期実施計画における実績	課題等	推進室
52	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	事業系一般廃棄物の減量化推進を図るとともに、受益者負担の適正化の観点から事業系一般廃棄物処理手数料を見直します。	事業系一般廃棄物における具体的な減量化施策を検討するため、搬入者区分ごと（許可業者、個人商店等、農業者）の搬入比率等実態について調査した。 また、処理手数料見直しの参考とするため、県内他市の事業系一般廃棄物処理手数料を調査した。	近年の本市における事業系一般廃棄物の搬入状況は、搬入件数では個人商店や農業者の比率が約6割を占め、搬入量では許可業者が収集・運搬する中小企業から排出される一般廃棄物が6割強を占めている状況である。このことから、安易に手数料の見直しを行うことは、排出事業者の経営を圧迫することも懸念されるため、経済情勢を見据えながら、慎重に検討する必要がある。 なお、具体的な減量化の推進については、現在検討中である。	廃棄物対策室
53	職員駐車場有料化の検討	職員駐車場については有料化を検討します。	県内他市の状況を調査するとともに、有料化実施職員及び方法について検討した。	勤務する施設によって職員負担の公平性が確保できるかの問題点がある。また、人事院勧告による給与の減額が続く中で、職員に更なる金銭的負担を求めることは、職員のモチベーションを下げる恐れがある。こうした状況を総合的に勘案し、実施の有無を決定する。	人材育成室